

平成31年3月14日
自動車局環境政策課

中小トラック・バス事業者に対し燃費性能の高い ハイブリッド自動車の導入補助を実施します！

国土交通省では、平成30年度第2次補正予算に係る「中小企業向けハイブリッドトラック等導入支援事業」の公募を3月15日(金)より実施します。

我が国では、地球温暖化対策を促進するため、地球温暖化対策計画に基づき、2030年度までに2013年度比で運輸部門のCO2削減量を約28%削減することとしております。

国土交通省では、当該目標の達成に向け、環境性能及び燃料効率の良いハイブリッドトラック及びハイブリッドバスの普及を促進するため、中小トラック・バス運送事業者に対し、車両の導入費用の一部を補助します。

公募期間中に、交付予定枠申込書を提出いただき、補助対象となる者の内定を行います。なお、予算の範囲内の補助となるため、本公募実施の結果、申請額が予算額を上回った場合は、補助額の減額や公募期間の短縮等があることをご承知おき下さい。

◆車両の対象期間及び公募期間

①平成30年12月21日(金)(補正予算に係る閣議決定日)～平成31年3月29日(金)

までに初度登録(予定)の車両

→ 公募期間：3月15日(金)～4月19日(金)まで〈交付予定枠申込書必着〉

②平成31年4月1日(月)～平成31年7月31日(水)までに初度登録(予定)の車両

→ 公募期間：3月15日(金)～5月31日(金)まで〈交付予定枠申込書必着〉

※補助対象となる者の内定は、原則受付順に行います。

◆対象事業者

中小トラック・バス運送事業者(※)

※中小事業者の要件は「資本金3億円以下又は従業員数300人以下」とします(ただし、自動車リース事業者にあつては、補助対象車両を中小事業者に貸し渡す者に限ります)

◆補助対象車両及び補助率

補助対象車両 ^{※1}	補助率
ハイブリッドバス、ハイブリッドトラック ^{※2}	通常車両価格との差額の1/3

※1 補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。

※2 平成30年12月21日(金)～平成31年7月31日(水)の期間に導入された車両が対象となります。

その他詳細については自動車局のホームページをご覧ください。

→http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk10_000037.html

〈お問い合わせ先〉

自動車局環境政策課 小松、橋本

代表：03-5253-8111(内線42-533)

直通：03-5253-8604、Fax：03-5253-1636